

令和5年度

工事監査（随時）結果報告書

三豊市監査委員

三 監 第 120 号
令和5年12月18日

三 豊 市 長 山 下 昭 史 様
三 豊 市 議 会 議 長 浜 口 恭 行 様
三豊市教育委員会教育長 大 原 一 仁 様

三豊市監査委員 片 桐 正 文
三豊市監査委員 詫 間 政 司

令和5年度工事監査（随時）結果について

地方自治法第199条第5項の規定により工事監査（随時）を執行したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり提出する。

第1 基準に準拠した旨

監査委員は、三豊市監査基準（令和2年三豊市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

工事監査（地方自治法第199条第5項の規定による監査）

第3 監査の対象

令和4年度に施工した建設工事のうち、特に規模の大きかったもの1件を抽出した。

監査対象工事

所管部課名	工 事 名	契約金額 (円)	請負業者	工 期
教育委員会事務局 スポーツ振興課	令和4年度三豊市 宝山湖公園改修工事	444,180,000	安藤建設・山本・片桐特定建設工事共同企業体	令和4年6月27日 ～ 令和5年3月30日

第4 監査の着眼点

工事の設計、仕様、積算、契約、施工、監督が適切かつ効率的に執行されているかどうか、また、検査が速やかに執行されているか等を主眼とした。

第5 監査の主な実施内容

監査対象工事の所管課から、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。また、現地調査においては、竣工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、現地で説明を聴取した。

なお、技術面について適正な執行がなされているかを監査するため、公益社団法人 大阪技術振興協会に調査を委託し、技術士の派遣を求め、専門的見地から書類調査及び現地調査を行い、その意見を参考とした。

第6 監査の実施場所及び日程

監査期間 令和5年10月10日から令和5年10月11日まで

(1) 書類調査

ア 日 程 令和5年10月10日（火）午後1時30分～
令和5年10月11日（水）午後1時00分～

イ 実施場所 三豊市役所西館第3会議室

(2) 現地調査

ア 日 程 令和5年10月11日(水) 午前9時00分～

イ 実施場所 三豊市宝山湖公園

第7 監査の結果等

関係書類については、おおむね適正に整備されており、工事現場の施工状況についても設計図書に基づきおおむね適正に執行されていた。

今後とも、工事の施工にあたっては、法令等を遵守し、厳正かつ適切な執行に努めていただきたい。

なお、技術士による工事技術調査報告書の概要(意見等抜粋)は以下のとおりである。

○技術士による工事技術調査報告概要(抜粋)

【総 評】

書類審査においては、午後1時より事前に関係図書の提示を受け、それらを単独で原本確認を行った。その後午後3時から、監査委員による書類審査が行われた。当審査においては、担当職員等から説明を受け、疑問点はその場で質問する形で進めた。

当該書類調査のための関係必要書類の整備状況は良好であり、こちらで提供依頼した図書の殆ども準備されており、各段階毎の内容についても詳細に調査した結果、良好と判断した。

翌日の現地確認においては、各施工箇所に赴き、改めて担当職員の説明を受け、施工状況の確認を行った。その時点でも指摘或いは注意を促す事項もなかった。その後、帰庁して、改めて、重点的に書類審査及び確認を行った結果においても、大きな課題は見受けられなかった。

以上の結果、全体的にみても、概ね良好な状況と判断し、講評においても伝えた。

【書類調査の結果】

書類調査においては、予め準備された関係書類を詳細に審査した後、担当者及び関係者へのヒアリングを行い、計画・調査・契約・施工管理等の各段階における技術的な事項について、口頭で確認し、必要に応じて関係資料の提出を求めた。

本工事の関係図書は、必要にして十分であり、よく整理されていた。個々の書類調査結果としても、特に改善すべき問題点は見受けられなかった。

【現場施工状況の調査結果】

現場確認としては、監査委員に同行する形で、実施した。

当該現場は既に本工事は3月末で完了しており、10月9日付けで「宝山湖ボールパーク」として供用開始されていた。本工事の現場確認当日はその2日後であり、実際に天然芝コート2面において、カマタマーレ讃岐の選手達がサッカーの練習を行っていた。

建物施設にも、既に担当職員等が配置されており、正に事業開始の状況が感じられた。

そういった中、本工事監査としては、各施設の機能確認や役割を確認することも重要であると考え、令和3年度実施部分も含めた公園全体を調査することとし、その外縁部を1周する形で現場確認を行った。歩きながら、施工結果を目視しつつ、口頭でそれぞれの施工内容の妥当性を確認した。カマタマーレ優先利用の天然芝サッカーグラウンド①、その補助的利用や一般利用も可能となる天然芝サッカーグラウンド②、子どもたちも安全に利用できる人工芝サッカーグラウンド③、そして、ラグビー等の他のスポーツにも利用可能な天然芝多目的グラウンドを、違いの説明を受けながら歩いて感触を確かめることができた。

結果として、本工事の施工結果としても、それぞれのグラウンド及び施設の役割を分担できるように進められてきたこととして、極めて良好と判断した。

そして、さらに、観客席から、鳥瞰的な現場施工状況の確認を行った後に、三豊市本庁舎に戻り、監査委員からの質疑、施工課からの応答を行い、最終講評の中で、総合的な結果も極めて良好と伝えた。

【今後の展望】

完成した「宝山湖ボールパーク」は、官民協働による地域活性化プロジェクトとして、進められてきた。そして、プロサッカークラブ（カマタマーレ讃岐）の活動拠点として動き始め、市内外の利用者が積極的にサッカーやラグビー等の多種目のスポーツに打ち込める場が創出されたと言えよう。また、事業の財源として、国や日本サッカー協会はもとより、多くの組織や団体、そして市民からの財政支援を受けて実現した。

今後の展望としては、これを機会に「宝山湖ボールパーク」のさらなる将来展望を行って、より多くの市内外の人たちや団体の協働により、スポーツ環境整備と地域の賑わい創出を実現し、持続可能な施設運営が行われることが上げられる。

そういった三豊市の取り組みが広く評価され、全国で始まっている地域活性化の動きや老朽化した施設の改修工事の計画・設計・施工のあり方の改革の手本となり、新たな展開が生まれることを願うものである。